

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 2年 1月 6日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	2019年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	当社の交通管制システムの機能向上を図るため、 情報収集・処理・提供及に関する検討 将来の交通管制システムの実装に向けた検討・整理 交通技術委員会等の運営
業務期間(自)	平成 31年 3月 27日
業務期間(至)	令和 2年 6月 30日
契約金額	46,872,000 円
変更金額	23,902,000 円 増
変更後の契約金額	70,774,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

2019年度阪神高速道路の交通管制等に関する調査検討業務

- ・ 4 - 7 渋滞時ブース運用変更に伴う効果検証
今年度、実施を予定していた塚本入口料金所の渋滞時 ETC 専用レーン閉鎖試験運用が次年度以降に延期となったため、効果検証を実施できないことから項目の削除を行う。
- ・ 4 - 10 実運用に向けた平日・休日別の情報提供の検証
実運用に向けて、試験的に算出した平日・休日別の影響係数を用いて、平日・休日別の情報提供の妥当性を検証する必要があるため追加する。
- ・ 4 - 11 西船場JCT・大和川線の供用に伴う情報提供の検討
西船場JCT及び大和川線の供用に伴うネットワーク化により、情報板に紐づく影響係数の改善・新規設定が必要となったことから、影響係数の検討を追加するものである。
- ・ 4 - 12 G20大阪サミットに伴う情報提供内容検討
G20大阪サミット開催前、開催中の交通状況の把握や、情報提供内容の検討が必要になったことから追加するものである。
- ・ 4 - 13 リアルタイム事故リスク情報提供の検討
次期交通管制システムでの内生化が決定し、モデル式の精緻化及び情報板での情報提供に向けた検討が必要となったことから追加するものである。